

一人ひとりの生と性

～「性に関する指導」について～



平成 31 年 2 月

大阪府教育委員会

◆◇ 目次 ◇◆

はじめに	2
------------	---

【考え方】

1 性に関する指導の必要性	3
2 子どもたちに育成すべき資質・能力(3つの柱)	3
3 中央教育審議会答申における「性に関する指導」	6
4 発達段階に応じた「性に関する指導」の基本的な考え方・進め方	7
5 「性に関する指導」を効果的に行うための工夫例	10
6 Q&A 集	14
7 参考リンク一覧	15

【資料】

1 学習指導要領について	16
2 小中高等学校における新学習指導要領・解説より	16
3 特別支援学校学習指導要領解説 各教科編(小学部・中学部)より	21
※ 参考・引用文献一覧	24
※ 「性に関する指導」参考資料作成委員会名簿	24

はじめに

子どもたちが、生涯にわたって健康な生活を送るためには、保健教育を中心とする教育活動全体を通じて健康に関する正しい知識を習得させるとともに、思考力や判断力、生涯を通じて健康な生活を営むことのできる資質や能力を育成することが重要です。

「性に関する指導」を実施するにあたっては、児童生徒等の発達段階を踏まえ、実態に応じた指導が必要であることから、全教職員の共通理解のもと校内体制を整えるとともに、学校全体の指導計画に基づく組織的、系統的な指導を行うこと、また保護者の理解を得て集団指導と個別指導を効果的に組み合わせ、指導の充実を図ることが重要です。

大阪府教育委員会では、これまでも市町村教育委員会の連絡会や、教職員の研修などをおして、「性に関する指導」の取組みを支援してきたところです。

このたび、学校での取組みの参考となるよう、本資料を作成しました。学習指導要領や文部科学省等がこれまで示している考え方を整理するとともに、各学校における「性に関する指導」を効果的に行うための工夫例を記載しています。

市町村教育委員会や各学校において「性に関する指導」を実施する際の、参考としてご活用いただければ幸いです。

なお、本冊子において文言の統一を図るため、参考引用文献名として使用されているもの及び、文献からの抜粋として掲載しているもの以外の「性教育」や「性に関する教育」といった文言は、すべて「性に関する指導」に置き換えています。

